

### 雪と闘う保安要員

「ばあちゃん、半蔵金に用事はねーかい。」「ありがとう。今日はねーなあ。」

冬期保安要員の諸橋勝人さん(半蔵金)は、毎日雪上車を運転して、半蔵金と田代の間を雪道の圧雪や物資の輸送、急患の人員輸送にいつしょうけんめいです。

「今年の雪は少なく、例年の半分だから助かります。」

ニコニコと話してくれましたが、それでも田代は2.5メートルの積雪。(2月16日 市内田代にて)



おもな内容

- ～楽しく～和やかに～
- 「ふれあいのひろば」音楽荘この1年……………2・3
- 第2回市民アンケート調査結果(その3)……………4・5・6
- 国民年金保険料値上げ……………7
- 春先は火災の多発期……春の火災予防運動……………8・9
- グループ紹介……………10
- とちおと人物(物語)……………11
- 公民館のページ……………12

## 1冊の本から何かが始まる

あなたは、この1カ月間に何冊の本を読みましたか? 公民館の図書室には、約12,000冊の本があなたの利用をまっています。

読書はもちろんのこと、郷土史やいろいろな調査研究にも、図書をご利用ください。



公民館では、市民のみならずから気軽に本を読んでいたと、図書の出し出しと閲覧のサービスをしています。公民館の図書室には、現在趣味の本や、小説、百科事典、郷土資料誌など、一万二千冊の本があります。利用者は小学生以上で、およそ一千人の方が登録しています。一日の図書室利用者は平均四十人ですが、児童・生徒の利用が七割と圧倒的に多く、一般成人の方の利用は、まだまだ少ないのが現状です。

### まず好きな本から

読書は、ややもすると日常

## 図書室をご利用ください まだまだ少ない一般利用者

生活の忙しさから忘れられ、遠ざかりがちです。しかし、めまぐるしくうつり変わる情報過剰の現代社会では、良書に親しむことがきわめて大切だといわれています。このようなきときにこそ、おちついて本を読み、深く考える機会をもつことが大切なのではないでしょうか。

### 団体には長期貸し出しも

地理的に公民館図書室を利用しにくい方や、職場・グループなど団体で本を借りたい方には、長期団体貸し出しを行っています。

これは、県立図書館の本を公民館が借り受け、さらに市内の読書団体に長期間、貸し出しているものです。貸し出しの対象となる団体は、構成員十人以上の団体で一団体に約五十冊の本を三か月間にわたって貸し出したします。現在、市内の会社や保育所、PTA、読書グループなど、十二の団体が利用し

あった好きな本を選んで、手にとってみてください。また、あなたが読みたいと思う本や購入してもらいたい本がありましたらお聞かせください。みなさんの意見も参考にしながら、図書の購入をしてゆきたいと思えます。本の貸し出し手続きは、氏名を記入し、利用登録をするだけで、誰でも本を借りることができまます。

開館時間は、午前十時から午後五時(土曜日は正午)までで、日曜日も開館しています。貸し出しの期間は一週間です。一人一回につき二冊まで借りられます。

近所で、または職場で、仲間とグループをつくって、この団体貸し出しをご利用ください。

〈新しく、次のようなシリーズものが入りました〉

- 日本古典文学大系シリーズ全百二巻
- 日本文学史シリーズ全六巻
- 世界の民話全十二巻
- 文化財講座全十四巻
- ☆みんなが読む本です。よこれたり、きれいたりしていると読みにくくなり、次に読む人が困ります。本を大切に扱ってください。

## 53. 新春文芸作品 入選者発表

市民館では、恒例の新春文芸作品の募集を行いました。これは市民のみならずから文芸に親しんでいた多くとともに、発表の機会として毎年実施しているものです。

ことしも、俳句 133首、川柳66首、短歌62首、詩11編と多数の応募がありました。

さる2月13日に作品の審査を行い、天・地・人位など、次のように入選作品を決めました。

俳句	短歌	詩	優秀	佳作
天位 風除に風荒々し無人駅 地位 織りもせぬ織機に祖母の松飾 人位 シヤッターの音軽やかに初仕事 佳作 保科レツ 島 元治郎 村越春治 五十嵐君子 八木花子 真保 信 長谷川 恵七郎 川柳 天位 犯人を捕えて警官格が落ち 地位 ホーナスの替りに首を持ち帰えり 人位 金婚式よくぞこらえた五十年 佳作 上米伝 大崎伍一 佐藤志摩子 神保勇次 大崎千佐子 石井良平	天位 手機織る母が打ち込む 地位 ミゾレ降る暗闇の中朝番の友と身を寄せバスを待ち居り 人位 雪の日をくるみを焼きて割りいたり復帰あてなき織布工われ 佳作 五十嵐五百恵 田辺ヒデ 深滝ムラ 安井清吉 保科 栄	最優秀 「友への年賀状」 下傑出 五十嵐善一郎 佳作 「三年めの冬」 金町 西片富栄 「初日」 金沢 藤田正子	佳作 「青春」 本町 小林喜美栄	佳作 「初日」 金沢 藤田正子



こんにちは... いらっしゃい  
また、きました... ごゆっくりどうぞ

楽しく... 和やかに...

# ふれあいのひろば

## 老人福祉センター皆楽荘この一年

センターには、教養を深めていただくための図書室、趣味を高めるための娯楽室、百人収容の大広間、小グループ用の個室、超音波装置付きの浴場のほか、各種機能回復訓練器具が備え付けられています。

### 昭和五十三年度は各種相談業務に着手

#### 生活相談

生活・住宅・身の上など

毎月1回 午前10時～午後4時  
相談員 老人福祉相談員  
市内本町 清水正道さん  
相談日は、後日本紙でお知らせします。

#### 健康相談

病気の予防・治療など

毎月1回 午前10時～午後4時  
相談員 市内大野 藤野トクさん  
相談日は、後日本紙でお知らせします。



おしえて

## 利用者七千八百人

### 七十パーセントがおとしより

栃尾市老人福祉センター「皆楽荘」がオープンして、もうすぐ一年が過ぎようとしています。開館は昨年の五月十九日。今年一月末現在の総利用者は七千八百人。  
この利用者の内訳は、老人が約七十パーセントの五千五百人、一般の人が三十パーセントで二千三百人でした。  
利用目的は、市内各老人クラブの会合から、各種講座、サークル活動などさまざまですが、今年、婚礼会場としての申し込みもありました。  
もちろん、この施設は、名前が示すとおり、老人福祉を最優先に利用いただいております。が、おとしよりの皆さんの利用に支障ない範囲で一般の方にも貸し出してあります。

(3)



## 毎日でも行きたいですね

(金町) 清水 フミさん



...よく行かれますか...  
四回でしょうか、五回でしょうか。  
とにかく、気楽に利用させてもらっています。きれいで、設備も整っています...

い気分です。  
...中心部から少し離れすぎて不便だという声があるんですが...  
最初はそう思ったんですが、そんなでもないですよ。子供から車で送り迎えし、日中は、ゆっくり歩いても四・五十分でつきますので、健康のためにちょうど良い道のリだと思います。

...どんなことに利用されましたか...  
...同年会や町内の老人クラブなどいろいろです。  
また、親せきの人達と毎年ビクニックをやるんですが、今年は、皆楽荘を借りて行いました。風呂に入れていただいて、手製の弁当をひろげ、いろいろ楽しい話をしました。  
個室がふさがっているときでも、大広間に幾組かの団体が入って、普段つきあいのない人同士がすぐ打ちとけて世間話に花を咲かせ、本当に良い施設ができましたね。

私達一人一人が、自分達の施設として、大切に使用しなければならぬと思っています。

## 通所用バスの運行を

(谷内一丁目) 目黒 幸一さん



...おいくつですか...  
七十九歳になります。  
...良く皆楽荘をご利用されると聞きましたか...  
はい、七・八回は行きましたね。

県内でももっともきれいで、設備も整っているのではないのでしょうか。  
ただ、少し中心部から遠いという感じがしますね。  
せっかくなので、施設ですから、いつ行っても、私達の仲間がいて、いろいろな世間話ができるというんですが、何回か私達だけということがありました。

...皆楽荘の感想をズバリというところになりますか...  
環境や設備は申し分ないですね。

私は、健康管理のため歩いて行くんですが、女の方には少し遠いかも知れませんが、通所用のバスを運行できればと思います。

...皆楽荘の感想をズバリというところになりますか...  
環境や設備は申し分ないですね。

毎朝十時頃市役所前を出発して、帰りは三時頃皆楽荘から帰る人に乗せてきてくれるだけではないと思います。

皆楽荘の利用状況 52.5.19～53.1.31  
( )内は休日利用者

月別	老・人		一般	計	開館日	1日平均利用者数
	市内	市外				
5	337	0	43	380	11	34 (41)
6	1,082	2	320	1,404	26	54 (42)
7	1,260	8	323	1,591	27	59 (96)
8	1,001	11	225	1,237	26	47 (57)
9	343	0	184	527	25	16 (44)
10	371	0	336	707	25	28 (75)
11	628	13	388	1,029	24	42 (100)
12	342	3	296	641	24	26 (54)
1	102	0	162	264	23	11 (37)
計	5,466	37	2,277	7,780		
構成比	70.3%	0.4%	29.3%	100%		

## 皆楽荘

### 年末年始を除いて年中利用できます

四月一日から皆楽荘のご利用が原則として、年末年始(一月一日から三日及び十二月二十九日から三十一日まで)を除いて、年中利用できます。利用時間は今までどおりですが、できるだけ多くの皆さんからご利用いただけるよう管理規則を改めたものです。



2人で仲良く...  
青春の日の思い出の歌を

# 第2回市議会議員補欠選挙調査結果

その三

調査対象者 2,516人  
回答者 1,527人  
回答率 60.7%

今年第二回目を迎えた栃尾市アンケートも、無作為で選ばれた二千五百十六名の調査対象者の皆様方のご理解をいただき、おかげさまで調査の精度上必要とされる六十パーセントの回収ができ、ここにアンケートの結果をお知らせします。

今回の市民アンケートでは、「市政・生活・健康」を三本の柱に、市民が毎日の生活の中から生れてくる関心事をとりあげ、それに対する意識をつかむことを目的に調査項目の設定をいたしました。

アンケートの方法、用紙のスペースなどいろいろの制約もあり、市政・生活・健康という幅広い領域を考えますと、取りあげた今回の調査項目はその一端でありませんが、それなりに市民の思考を推計する糸口はつかむことができましたと考えています。

今月号では、その三、問七から問十までをお知らせします。

## 問7 五月・七月に行われました参議院議員補欠選挙・参議院議員通常選挙において、あなたは投票に参加しましたか。

各種選挙の中で、参議院議員の選挙における投票率は、特に低く、選挙関係者を喚かせています。特に、全国の選挙は無用論まで飛び出すほど低調で、制度的に検討の必要があるのではないかとこの調査結果で見ると、投票率は八十六・三%と高率を示しております。

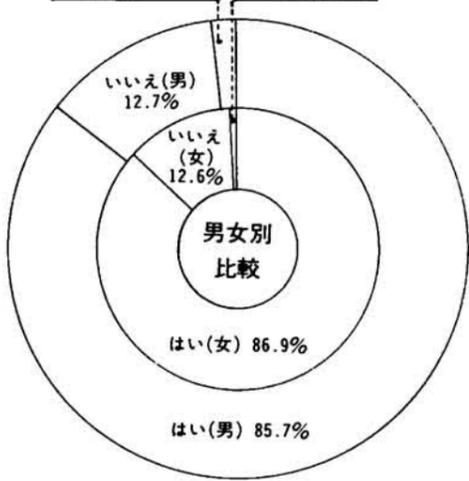
しかし、選挙の結果は補欠選挙が四七・〇%、四四・四%、通常選挙が七三・九%で、調査結果との間に大きな開きがあります。

今回のアンケート調査の回収率が六十一・七%ですが、この種の調査に協力できる人は、各種の選挙にも積極的に参加しているというように推測されています。

年代別・男女別内訳 (%)

区分	区 分			
	は い	い い え	分 類 不 能	
総 数	86.3	12.5	1.2	
年 代 別	20 代	77.8	20.9	1.3
	30 代	86.8	12.9	0.3
	40 代	87.2	11.3	1.5
	50 代	91.4	8.2	0.4
	60 代	91.6	6.3	2.1
	70 歳 以 上	79.2	18.9	1.9
	年 代 別	20 代 男	74.8	22.5
20 代 女		80.5	19.5	0
30 代 男		89.4	9.8	0.8
30 代 女		84.5	15.5	0
40 代 男		81.1	17.0	1.9
40 代 女		93.2	5.6	1.2
50 代 男		93.0	7.0	0
50 代 女		89.9	9.4	0.7
60 代 男		91.3	7.8	0.9
60 代 女		91.9	4.9	3.2
70 代 男		82.4	13.2	4.4
70 代 女		76.9	23.1	0

分類不能(男) 1.6% 分類不能(女) 0.5%



されましたので、その選挙の投票に参加したかどうかを調査しました。

この調査結果を見ると投票率は八十六・三%と高率を示しております。しかし、選挙の結果は補欠選挙が四七・〇%、四四・四%、通常選挙が七三・九%で、調査結果との間に大きな開きがあります。

今回のアンケート調査の回収率が六十一・七%ですが、この種の調査に協力できる人は、各種の選挙にも積極的に参加しているというように推測されています。

職業別内訳 (%)

区分	専 門 職	管 理 職	会 社 事 務 員 等	工 店 員 等	農 畜 産 業	自 家 営 業	サ ー ビ ス 業	無 職	そ の 他
は い	80.0	88.5	86.4	84.3	91.4	87.2	83.3	83.4	70.8
い い え	13.3	11.5	12.1	15.4	7.9	11.3	16.7	15.4	22.9
分 類 不 能	6.7	0	1.5	0.3	0.7	1.5	0	1.2	6.3

## 問8 この選挙にのぞまれたあなたの考え方もつとも近いものは何ですか。

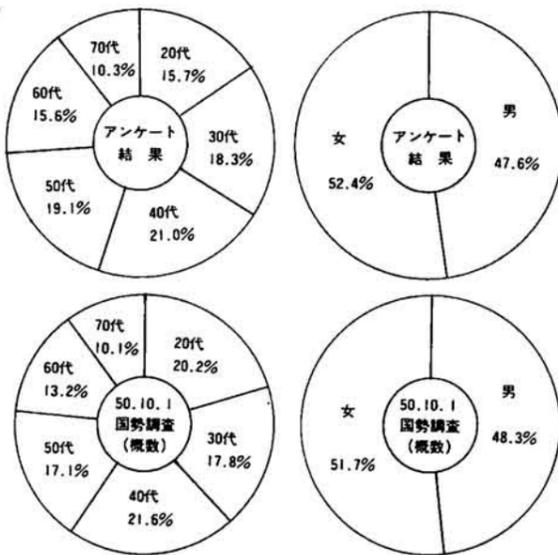
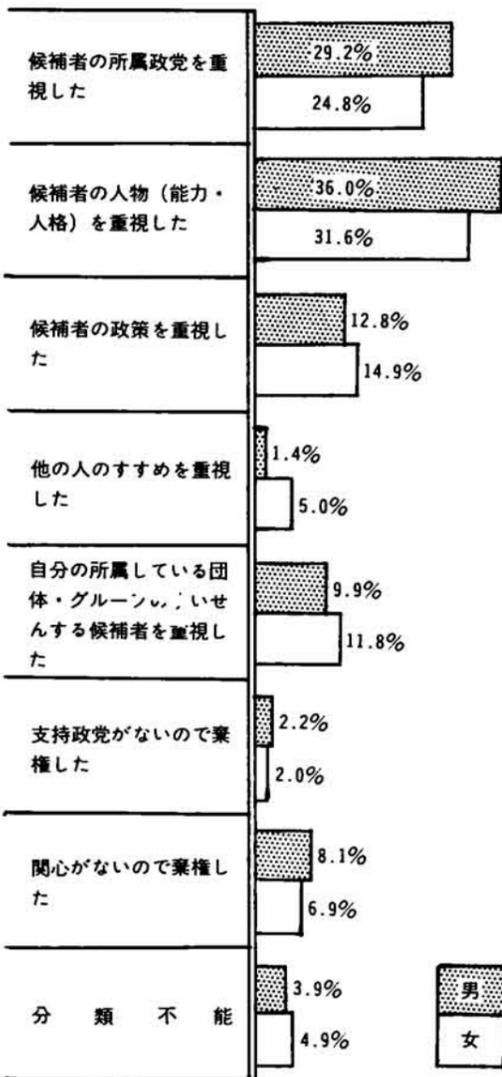
この問では、問7の参議院選挙に投票しましたかという問に関連して、その投票にあたってどんな考え方で望まれたかを調査したものです。

考え方についてはあらかじめ次の項目を設けてその項目にもつとも近いものに〇印をつけていた方法をとりました。

- ① 候補者の所属政党を重視した。
- ② 候補者の人物(能力・人格)を重視した。
- ③ 候補者の政策を重視した。
- ④ 他の人のすすめを重視した。
- ⑤ 自分の所属している団体・グループのすすめを候補者を重視した。
- ⑥ 支持政党がないので棄権した。
- ⑦ 関心がないので棄権した。

職業別内訳 (%)

区分	候補者の所属政党を重視した	候補者の人物(能力・人格)を重視した	候補者の政策を重視した	他の人のすすめを重視した	自分の所属している団体・グループのすすめを候補者を重視した	支持政党がないので棄権した	関心がないので棄権した	分類不能
専 門 職	33.3	26.7	10.0	0	10.0	6.7	3.3	10.0
管 理 職	25.0	55.8	11.5	13.5	3.8	1.9	5.8	7.7
会 社 事 務 員 等	24.3	28.6	15.7	1.4	23.6	3.6	5.7	2.1
工 店 員 等	22.9	31.6	14.2	2.7	15.4	2.4	10.5	1.5
農 林 畜 産 業	33.3	36.0	14.2	3.5	8.8	1.4	5.8	1.9
自 家 営 業	36.1	36.1	13.5	0.8	6.0	3.0	8.3	1.5
サ ー ビ ス 業	11.1	50.0	11.1	5.6	11.1	0	16.7	0
無 職	25.0	32.6	13.4	7.0	7.6	2.0	9.9	5.8
そ の 他	20.8	31.3	20.8	0	10.4	2.1	20.8	4.2



年代別比較 (%)

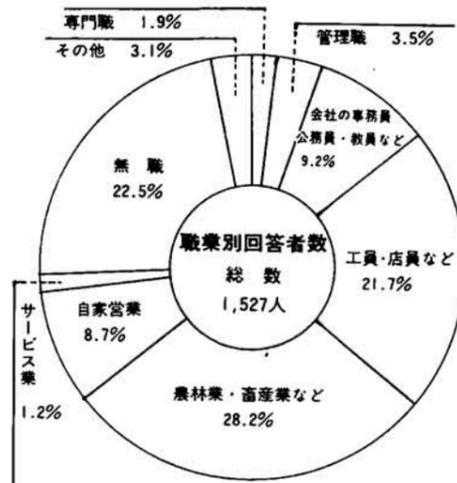
区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
国勢調査	20.2	17.8	21.6	17.1	13.2	10.1
標 本 数	20.8	17.3	20.9	17.2	13.0	10.8
回 収 数	15.7	18.3	21.0	19.1	15.6	10.3

この調査では、抽出サンプルの特性計算はしませんでした。

そこで、昭和五十年の国勢調査(栃尾市概数)を代用して回答者の特性を推計しました。

その結果は、それぞれグラフのとおりですが、特に二十代の回答者の低さが目をひきました。

なお、国勢調査による年代別構成比は、二%抽出による全国集計を栃尾市集計人口におきかえた概数です。



## 回答者の分析

(該当するものに〇をつけてください)



### 原因別火災発生状況 (昭和48年～52年)

原因別	年別	昭和48年	49年	50年	51年	52年
件数	105	13	24	21	26	21
たき火	16	1	3	3	5	4
風呂釜	10	4		2	2	2
タバコ	5	1		2	1	1
コタツ	3	1	1			1
マッチ	4	2		1		1
ストーブ	6			2	3	1
煙突	2		1	1		
いり	1		1			
取灰	3			2		1
火遊び	3			1	1	1
落雷						
放火	2		1	1		
機械不良	2		1		1	
残火	5		1		2	2
ガス器具	11	2	5		3	1
ガス類	3	1	2			
電気器具	6	1	2	1	2	
モーター	2			1	1	
漏電	4		1	1	2	
内燃機関	1		1			
油類						
溶接の火花	1				1	
自然発火	2				1	1
不明	12		4	2	1	5
その他	1			1		



この三分間があなたにとって大切な初期消火の時間なのです。

### 三分間

### 勝負の分かれ目

火災のようすは、燃えている場所、燃えている物によってそれぞれ異なりますが、一般住宅の場合、ふすまなどに火がついて、天井に炎が達するまでに、ふつう二分～三分くらいかかります。

## 消す

### あなたの消火できる範囲

どんな火災でもはじめは「ホヤ」期を失せず、あわてず消火すれば火災を大きくしないで済みます。火がでたからといって、さつさと逃げ出すのは落第です。まず「火事だ」と大声で隣近所へ知らせから早いうちに消火行動をとることが何より大切です。

りも大切です。火災のようすは、燃えている場所、燃えている物によってそれぞれ異なりますが、一般住宅の場合、ふすまなどに火がついて、天井に炎が達するまでに、ふつう二分～三分くらいかかります。

## 使う火を消すまで離すな目と心

天上に火が入るまでが、初期消火の限界です。この「立ち上がり」の燃えを押さえることが初期消火の最大のポイントです。

煙や炎にまどわされず、あわてずに、落ちついて消火すれば意外にいたことなく火を消す方法には、燃えているものを取り除く「除去消火」、空気を断ってしまう「窒息消火」、熱を下げる「冷却消火」の三つの方法があります。

### 消火の三要素

火を消す方法には、燃えているものを取り除く「除去消火」、空気を断ってしまう「窒息消火」、熱を下げる「冷却消火」の三つの方法があります。

## 逃げる

### 避難のタイミング

火が天井に燃え移ったときが初期消火の限界と判断してください。逃げるタイミングは、この限界が目安です。

### 避難の最優先 おとしより・幼児……

避難の最優先は、おとしより、幼児、病人などは、「いざ」という時に避難しやすい場所に就寝させてください。

消防白書(五十二年版)	によりまして、六十一歳以上の高齢者の死者数は五百六十四人で、全体の三十四パーセントも占めています。
消防白書(五十二年版)	によりまして、六十一歳以上の高齢者の死者数は五百六十四人で、全体の三十四パーセントも占めています。



また、周囲にひとり暮らし、寝たきりのおとしよりなどがある場合には、みんなで心を配ってあげてください。なんといっても、避難の最優先は、おとしより、幼児、身体の不自由な人が第一です。痛ましい事故を防ぐために必ず守りましょう。

過去五か年火災状況	区分	出火件数	内訳				焼損面積				損害額(千円)				焼負死者	焼損棟数	罹災世帯	火災1件当たりの損害額(千円)	出火率%			
			建物	林野	車両	その他	建物m <sup>2</sup>	林野a	建物	林野	車両	その他	計									
昭和48年	13	10	3			582	23	10,483	5		10,488	1	2	5	1	6	2	1	5	807	3.9	
49年	24	19	3	1	1	2,320	52	139,812		438	5	140,255	1	4	11	3	16	6	2	11	5,844	7.2
50年	21	15	5		1	3,272	414	153,168	252		45	153,465	2	5	12	4	12	23	1	12	7,308	6.4
51年	26	21	4		1	2,112	362	63,195	104			63,299	1	2	17	5	10	9	2	5	2,435	8.0
52年	21	14	5	1	1	1,842	17	66,576	45	12		66,633	4	8	2	16	4	2	12	3,173	6.5	

## 春先は火災の多発期

4月1日から4月7日まで

## 春の火災予防運動

### 昭和52年出火件数21件

昭和52年版「消防白書」によると、昭和51年中の出火件数は62,304件。これは、戦後5番目の悪い記録で、しかも、この火災による死者は1,648人、損害額は、1,606億余円にのぼっています。

このことは、つまり全国のどこかで、毎日8分26秒ごとに火災が発生し、4億4千万円もの貴重な財産が灰になっている計算になります。

4月1日から7日までの1週間「春の火災予防運動」が実施されます。

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすく、加えて季節風などの影響により大火になりやすい時期です。

昭和52年1年間、栃尾市での出火件数は21件、損害額は約6,660万円。

前年に比べて、件数では5件減っていますが、損害額は約300万円の増となりました。

損害額6,660万円

### 火事を出さないくらしの注意

火災は、社会的な損失が大きいばかりか、人のいのちにかかわることです。それに、あなたの家が火元になると、隣近所に迷惑をかけるかもしれません。

毎日、その場で火を出さない注意が大切です。その注意は、それほどむずかしいことではないのです。

### 予防査察を実施します

四月一日から七日までの運動期間中、消防署では、例年どおり指定防火対象物を、消防団では一般住宅の予防査察を実施します。

### 屋外での防火対策

屋外では落葉や枯草等の可燃物が多く、子供の火遊びを誘う要因となります。また、たばこの吸いながらたき火による飛火など一寸した火種から火災が発生しやすくなりますので、住居の周辺は、着火しやすい可燃物を整理し、たき火に対する消火用具の備えも忘れず。

### 桜が咲いたら山火事に注意

山火事は春とともに、春は林野火災の発生しやすいシーズンです。林野火災の危険期は、桜前線とともに移動し、九州から関東地方にかけては三月、中部山岳地方は四月、北日本は五月ごろになります。

## 使う火を消すまで離すな目と心

息消火、熱を下げる「冷却消火」の三つの方法があります。つまり、言い方を換えれば、燃えるための三条件「可燃物・酸素・熱」のうち、どれか一つ除いてやる……。

「桜が咲いたら、山火事に注意」——くれぐれも注意しましょう。

### 知っていますか 消火器の使用法

ほとんどの家庭に消火器が設置されていると思いますが、過去の火災事例を見ても、消火器があってもその使用方法を知らなかったため使用できず、火災が拡大した例もあり、家族全員で使用方法を覚えておきましょう。

早い通報は被害を  
消防署 119番  
最少限にとどめます

四月一日午前八時三十分  
サイレン長音60秒  
吹鳴します



このページは市内のグループを紹介し、あなたのまわりのグループをお聞かせ下さい。

みとみ会  
会長 輪番制  
会員数 13名

います。

練習は、いつ、どこで。――

その道の指導者を得て、月二回(土曜日の夜)市公民館をお借りして行っています。

ほとんどの人が、小学生や幼児がおり、子供をつれて練習にきますので、踊っている私達の回りを子供達が走りまわり、民謡と幼稚園が一緒みたいで、大変にぎやかですよ。

でも、私達主婦がこうして踊りのため、夜、家をあけることができるのも、家族の理解と協力があるからこそできるんです。感謝しています。

――民謡のたのしさは――  
――なんといっても、身体を動かすわけですから、美容と健康管理のためには一番いいですね。

●何かの会がある時、余興を

市内には、二十数団体の民謡クラブがあります。各部落単位や愛好者達を中心と、クラブを結成してレクリエーションとしての民謡、一生の趣味としての民謡を楽しんでいます。

一般に男性は、自由に時間を作ることができず、主婦のみならず夜の一定時間を「何かのため」家をあけるといふことは、家族の理解と協力なしには、なかなかできないことです。

今回、紹介するグループ「みとみ会」のみなさんは、そのような難問をめぐりに解決されて、民謡の練習にはげんでいます。

彼女達はいいます。いつまでも友情を大切に、親睦を深めていきましょう、と。

「自分ができる」ということは、すばらしいことです。――

●やはり、自分自身のレクリエーションですね。

――レパートリーは――  
民謡という、歌(民謡)もそうですが、東北が宝庫といわれており、私達の会でも東北中心の民謡です。いままでにマスターした曲は、二十数曲をかぞえます。

――活動状況は――  
春の馬市の時は、秋葉公園屋外ステージで行われる民謡への参加を始め、栃尾民謡クラブ主催の「秋の市民民謡まつり」の参加、老人クラブの会など、大いに張切って花をそえています。

――今後の課題をお聞かせください。――  
会員相互の親睦を深めていくことはもちろんのことです



が、民謡の技術の向上にも力を入れ、将来は、私達だけで踊っているだけでなく、わが子と一緒に踊りたいですね。

また、ボランティア活動にも参加して、老人ホームの慰問など、私達の踊りを見ていただきたいと思います。とにかく習うだけでなく、発表の場がもっともっとほしいですね。

### もうすぐ一年生 入学の準備と心得

四月から小学校に入学する児童は、栃尾市内で四百九十二名おられます。教育委員会では、みんなが元気で楽しい学校生活ができるよう準備を進めています。ご承知のように学校では学習を中心とした集団生活が始まります。過日実施しました就学時健康診断の結果をお知らせしましたが、一人ひとりのお子さんの体質や気質は、保護者が一番よくご存知のはずですから、日頃から比較的弱いところや気がかりな点は、入学前に検診・治療を受けておきましょう。

入学する児童も規則正しい生活をし、みんなと仲よくできるよう、悪いくせや習慣は今のうちに直してやりましょう。

#### 入学前のしつけ

- 自分のことは自分でできる子に。
- 洗顔・歯みがきなど清潔な生活習慣を。
- 着物の着脱・遊びの後始末など、自分でやる習慣を。
- オシッコ・大便のしつけ。
- 自立心を養い、自信をもって学校生活を送れるように。思ったことをはっきりといえる子に。
- 忘れ物や失敗したことをはっきりといえるように。
- 身体の具合が悪い時、トイレに行きたいなど意志表示ができるように。
- だれでも仲よくできる子に。
- 勉強や運動より、まず友達と仲よく遊べるのがたいせつなことです。
- 善悪の区別をつけられる子に。
- 人に迷惑をかけることをしない。
- 危ないことをしない。
- 自分勝手は許されません。
- 交通安全指導について
- 道路の歩き方・横断歩道の渡り方の注意。(自宅から学校までの道順指導をぜひ一度。)
- 幼児語はやめましょう。
- 「はい」「いいえ」をはっきりいえるように。
- 住所や電話番号を正しくいえるように。
- 名前をしっかり読み書きできるように。
- 学校は楽しいところ。明るい希望をもって入学し、のびのびと生活できるようにしたいものです。

### とちおと人物(物語)

94

#### 栃尾市中興の指導者 千野勝司

(その三)

山中天皇といわれて栃尾の産業界を意のままに牛耳ってきた千野勝司は、一転して政界に登場する。

皆川市長引退の後、生粋の政界人として議長に就任した山井龍三郎氏と血みどろの選挙戦の末、栃尾市第二代の市長の座に就いた。昭和三十六年五月である。

長年織物組合理事長として自分の思いのままに振舞ってきた千野勝司が、政治に足を踏み入れたことが如何に場違いであったかは、次のような独白によって伺い知ることができる。

「市長ってのは小姑(議員)が多くて、何やるにも面倒くそうてかなわんで。そして何事も前例を重んじる役所機構が何としても彼の坎にさわった。

「何かという法律がどうのこうのと理屈ばかり並べていやる。理屈を並べている暇があったら仕事をしなさい。」

この言葉の中には、役所機



構の恥部の一面を突いてはいない。しかし、生来わがままな育ちだけに一朝にして性格を変えることは不可能であり、役所機構の中に融け込めたいこと自体無理な注文である。

千野勝司が市長に就任した昭和三十六年の初春は大害に見舞われ、この年八月五日は栃尾を集中豪雨が襲った。被害総額は六億六千万円にのぼり、有に栃尾市の一般会計予算の二分分余に相当する額であった。更に二十日、追い打ちをかけるように西谷地域を豪雨が襲い被害の傷を広げた。

九月十六日には、栃尾の歴史に残る第二室戸台風の直撃を受けて、家屋全壊六十五戸半壊三百八十七戸、その他倒木等の被害は総額五億七千万円にのぼる。そして、翌三十七年三月には新山で大地震に二戸が全壊し六名の死者を出した。三十八年一月二十三日から降り出した雪は、栃尾を

完全な陸の孤島と化し、遂に自衛隊員五百二十名が出動、この時の被害は七億八千五百万円といわれた。

三十八年春の北荷頃中崎地内の地じり、民家十七戸に被害を与え、三十九年春には半蔵金の地じりが活発化、民家十五戸に被害が及んだ。

そして、この年七月七日、大正十五年をはるかに上回るといわれた大水害は、死者一家屋流失十一戸、全壊二戸、半壊八十三戸、橋梁流失三十三、堤防欠壊百五十カ所、延長一万六千メートル、田畑その他の被害など総額二十億円にも及んだ。

千野勝司市長在任わずか五年の間の出来事である。

これらの相次いだ災害復旧に文字通り全精力を注ぎこんだ。

「災害市長」といわれた唯因でもあった。

緊急事態に対処するには独裁がもっともよいといわれているが、この時期は、千野市長にはうってつけの場であったともいえる。この難局に対処するため、能力のある職員を抜擢して登用したのも功績の一つといえる。災害復旧にはばう大な予算を投入しなければならぬ。

予算、政治、実力者代議士田中角栄との結びつきが深ま

って行ったのも当然の図式なのかも知れない。「面倒なこととは聞かんでいい。俺の言っていることが出来るがんだか、できんがんだか」。呼びつけられた課長達が面喰うような言葉が次々と飛び出し、「道つけるに測量なんて面倒なことはいらない。ブルドーザーもって俺についてこらっしゃい。俺がいらんだ通りにブルで押しつめたが。こんなことが連日・随行の職員は常に巻尺を持参、道路の中員、橋の長さ、高さを測量させられるのが常である。「この道に五センチの厚で三十メートル砂を敷くには何坪か」計算器のない当時としては大変な難題がポンポン出る。少し位の間違いは別として即座に答えないときげんが悪かった。千野土建の蔭口を彷彿とさせる。筆を持つのが大嫌いで、条例公布の署名以外字を書くことはなかった。無類の汗かきで、机の中は数本のタオルと時おりしやぶる鉛玉くらい。

八十余億を費やした刈谷田川の改修、市内全域の永久橋し尿処理場、市役所庁舎が彼の輝やかしい政治の軌跡であろう。災害処理のために登場し、それが終ると、あたかもそれが宿命のように政界から消えて行った。

(島田進)

### 国税に不服のあるときは

税務署から更正・決定や差押えなどの処分を受けて、その処分に疑問や不服があるときは、税務署に異議の申立てができます。

異議の申し立て期間は、処分を受けたときから二か月以内です。

異議の申し立てに対する税務署の決定に、なお、不服があるときは、国税不服審判所に審査請求をすることができ、審査請求の期限は、異議の申し立てに対する決定を受けたときから一か月以内です。

しかし、青色申告をしている人は、異議の申し立てをすることなく直接、審判所に審査請求をすることができます。

市公民館では「栃尾市生活改善申し合せ」事項について実行委員会のみなさんからその内容について話し合っている。ただ、さらに各地域のみなさんから検討していただいた結果、いままでの四項目のほかに次の二項目の申し合せ事項を追加していただきました。

#### 申し合せ事項追加

- ▼出産税について
  - ▼出産税に対するお返しは廃止する。ただし、初子に限り内税をすることが出来る。
  - ▼念仏に対するお返しは廃止する。
- ※忘中明けの札状ハガキも用意しました。ご利用ください。

# 広報とちお おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 1978 3,10

### 栃尾市史別巻(I)刊行

(A五版・約八百ページ)  
上製本箱入

栃尾市史別巻(I)の予約申し込みを行います。一冊の頒布価格は二千円程度・配本予定は六月上旬です。予約申し込みは後日、区長さんを通して連絡いたします。

なお、別巻(I)の目次は、次のとおりです。

#### 別巻(I)目次

- 第一編 伝承の世界
  - ▼第一章 口承文芸(昔話・世間話・伝説・謎・歌謡・新潟県昔話資料)
- 第二編 民俗
  - ▼第一章 民俗芸能(神楽・獅子舞・地芝居・盆踊)
  - ▼第二章 社会生活
  - ▼第三章 社会生活用語
  - ▼第四章 年中行事
  - ▼第五章 人の一生(産育)
- 第三編 方言(方言・標準語などについて・栃尾市方言の位置について・栃尾市方言の特徴・栃尾市方言の分布・方言対照表)
- ▼第一章 方言(方言・標準語などについて・栃尾市方言の位置について・栃尾市方言の特徴・栃尾市方言の分布・方言対照表)
- ▼第二章 生活伝承(自然暦・諺・俗信・唱之旨・民間医療)
- ▼第三章 方言(方言・標準語などについて・栃尾市方言の位置について・栃尾市方言の特徴・栃尾市方言の分布・方言対照表)
- ▼第四章 民俗芸能(神楽・獅子舞・地芝居・盆踊)
- ▼第五章 社会生活
- ▼第六章 社会生活用語
- ▼第七章 年中行事
- ▼第八章 人の一生(産育)

お知らせ

お知らせ

お知らせ

お知らせ

お知らせ

お知らせ

#### 移動交通事故相談所開設

県の移動交通事故相談所を下記の日程で開催いたします。

視察者や友人・知人で、交通事故問題で困っていたり、悩んでいる人がありましたら、ぜひ相談を受けるようにおすすめください。

なお、相談は無料で、秘密はかたく守られます。お気軽に相談ください。

日時/3月23日(木)午前10時~午後3時  
会場/市役所市民相談室(2階)

#### 電話のじょうずなかけかた

- 電話番号を確かめて、正確にダイヤルしましょう。
- ダイヤル後の無音は故障でなく、そのまま20秒くらいまで待ちましょう。
- 相手が出なくても、すぐ切らないように。
- 用件を忘れないために、メモとエンピツの用意をしましょう。
- 電話のラッシュアワーは、午後8時から9時までです。
- 夜間割引きは、60キロ以上からです。



#### 確定申告を間違えたり忘れたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、申告した金額に間違いのあることに気付いた人は、正しい金額に訂正することが出来ます。

また、うっかりして申告を忘れていた人は、お早めに申告をして税金を納めてください。

#### いたずら電話にご用心

以前にもあったことですが、最近また、保健所や市役所の調査だといって、夫婦生活に

少なく申告したとき  
●所得や税額の計算を間違えたため、納めるべき税金が少なかったり、還付を受けた税金が多かったときは、なるべく早く正しい金額に訂正するための「修正申告書」を提出し、その差額の税金を納めてください。

納め過ぎたとき  
●所得や税額の計算を間違えて、税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税額が少

ないことがわかったときは、来年(昭和五十四年)の三月十五日までの間に、正しい金額に訂正するための更正の請求をすることが出来ます。

用紙などは税務署に  
●確定申告書・修正申告書及び更正の請求書の用紙は、税務署にあります。

※確定申告等についてのお問い合わせは、最寄りの税務署か税務相談室へ。

#### 体力作り教室

日時 四月二日(日) 午後一時  
会場 栃尾高等学校体育館  
内容 講演と実技  
講師 マラソンの宇佐美選手  
対象 中学生以上の男女  
申し込み先 栃尾市公民館へ  
三月二十五日(木)までに申し込みください。

#### 一人暮らしの老人家庭に非常用ホームサイレン設置

市では、寂たきり老人のいる家庭や一人暮らしの老人家庭に非常用ホームサイレンの貸付を行っています。

※(既設置数十三世帯) 今回新たに次の各世帯に取付けました。

▼仲子町・本所・吹谷の各一世帯と北荷頃の二世帯  
このサイレンは、不慮の災害や急病の時、本人が鳴らすことにより、家族や近隣者等がかけてつけて介助の手をさしのべ、尊い人命や財産を守り、老人が安心して生活できるようにしようというものです。

ご協力をお願いいたします。

#### 住宅建設公的資金融資制度説明会開催

3月22日午後一時三十分から 北越銀行本店2階ホール

### 昭和五十三年度 春期(四月~七月)予防接種

今年も四月から各種予防接種を開始します。日程表は別表のとおりですが、変更することもありますので、今後発行する「おしらせ版」をよくご覧ください。

なお、個人通知が届かなくても、必ず受けてください。

#### 三種混合ワクチン

これは、ジフテリア・百日せき・破傷風の混合ワクチンです。生後二十四か月から四十八か月までに完了しなければなりません。

満二歳時に、三週間から八週間の間隔で三回、一期完了一年後に二期を一回受けてください。春の対象者は次の間に、六週間以上の間隔で

#### ポリオ(小児マヒ)

生後三か月から四十八か月の間に、六週間以上の間隔で

#### BCG(ツベルクリン反応検査)

これは、結核の予防接種です。生後四十八か月までに一回(疑陽性の方は二回)受けてください。

対象者と日程表は、五月二

#### 予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合1期1回目	4月4日	(A)	午後一時三十分~午後二時	市民会館
ポリオ1回目	4月5日	(E)		
三種混合2期	4月6日	(C)		
ポリオ2回目	4月12日	(F)		
三種混合1期1回目	4月14日	(B)		
三種混合1期2回目	4月28日	(A)		
三種混合1期2回目	5月9日	(B)		
三種混合1期3回目	5月23日	(A)		
三種混合1期3回目	6月9日	(B)		
三種混合1期3回目	6月16日	(A)		
三種混合1期3回目	7月4日	(B)		
三種混合1期3回目	7月12日	(D)		

※上記の日程表中、対象者(A)~(F)については、本文を参照してください。

#### 子供が生れた時の届出人は

十五日号のおしらせ版に掲載いたします。なお、実施時期は、六月の下旬からです。

▼とき 三月二十四日 午前十時から 午後三時まで

▼ところ 市役所市民相談室

なんでも気軽に相談ください。

#### 税務相談日

長岡税務相談室

▼とき 三月二十四日 午前十時から 午後三時まで

▼ところ 市役所市民相談室

▽相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談や苦情など、なんでも相談に応じます。

#### 今月の税金

▷国民健康保険税  
納期 3月31日



# 農業近代化資金

## 貸付利率〇・五%引き下げ

先般、農業近代化資金の貸付利率が〇・五パーセント引き下げになりました。

この農業近代化資金は、農家がその資金を借り受けること、家その資金を借り受けること、家の資本整備の充実等、農業の近代化を図るため、農家が融資機関に対して利子補給する制度です。

農業経営の近代化のため、次の事項に留意のうえ、有効に活用しましょう。なお、詳しいことについては、最寄りの融資機関(別記)か市役所産業課農林係(☎二局二二五一番内線二三三番)におたずねください。

### ◆融資機関

- 栃尾市農業協同組合
- 第四銀行栃尾支店
- 北越銀行栃尾支店
- 新潟相互銀行栃尾支店

### ◆引き下げ貸付利率の適用時期

昭和三十二年第三度貸付け分から適用

### ◆借入申し込み書の提出期限及び貸付実行日

区分	第一期	第二期	第三期	第四期	第五期	第六期
貸付実行日	4/1	6/1	8/1	10/1	12/1	2/1
農家が融資機関に提出する期限	5/25	7/25	9/25	11/25	1/25	3/25

### 市からお願ひ

最近、農業近代化資金の需要が大幅に伸び、県の資金枠も年度末には補正追加しなければならぬ状況です。この点にご留意のうえご活用ください。

①農舎等を新築される場合は、過剰投資をさせる意味から、自分の経営規模に見合った必要最少限の建物(面積・構造・設備)としましょう。

②農機具等は、業者や普及所のかたなどに相談して、経営地に見合った安全性の高い機種を選びましょう。

③この資金の貸付けを受けたかたは、償還が終るまで国県の検査の対象となりますので、見積書や請求書・受領書・預金通帳(利用口座)等の関係書類は、すべて保管しておいてください。

### 農業近代化資金借入れ申し込みについて

借入申し込みの時期(第一期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第一期申し込みとする。

第二期(第二期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第二期申し込みとする。

第三期(第三期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第三期申し込みとする。

第四期(第四期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第四期申し込みとする。

第五期(第五期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第五期申し込みとする。

第六期(第六期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第六期申し込みとする。

### ◆資金の内容及び改定後の貸付利率 (農業者個人用)

資金の種類	融資の対象となる資金	利率(年%)	償期	償還	据期	置問	貸付限度額
1号	施設資金	5.5	12年	3年			600万円
2号	農機具取得資金	5.5	7年	2年			600万円
3号	果樹成金	5.5	15年		果樹 7年 その他 3年		600万円
4号	家畜成金	5.5		牛 7年 その他 5年		2年	600万円
5号	小地改良土資	5.0	10年			2年	600万円
6号	整備環境	6.5	15年			3年	3,000万円
7号	大臣特認資金	5.5	① 5年 ② 6年 ③ 7年 ④ 15年	① 2年 ② 3年 ③ 3年 ④ 3年			600万円
セット	セツト金	5.5		最も長いものに係る期間		同左	600万円

## 農業近代化資金貸付審査基準 (抜粋)

- 一般的基準
- ①年四回の貸付承認回数です。から、その適期に借入れ申し込みを行うこと。
  - ②事前着工の禁止……この資金にかかる事業の着手は、利子補給承認日以後に行うこと。
  - ③貸付最低額……一件当り二十万円以上。
  - ④建物造成資金
- (1)建物造成資金
- ①敷地の取得……先行取得は認めない。なお、土地の取得費(造成費を含む)は、総事業の二八パーセント以内とする。
  - ②一件当りの面積は、原則として農舎・畜舎等にあつては、十六・五平方メートル以上、ビニールハウスは百六十五平方メートル以上とする。
  - ③農舎……経営面積(農作業の受託面積を含む)が五十アール以上の農家で、経営規模に見合う適正なものを対象とする。
  - ④畜舎……適正な糞尿処理計画に基づくものであつて、経営規模に見合うものを対象とする。

- ⑤借入申し込み時期……第一期及び第四期が適当である。
- ⑥農機具取得資金
- ⑦原則として、国営検査(安全検査)に合格したものであること。
- ⑧原則として、更新は認めない(耕運機の場合、⑩が八馬力なら⑨は九馬力以上を条件とする)。
- ⑨水田作業の農機具の導入については、原則として下表の負担能力に見合う経営面積を有する者が対象となる。ただし、水田作と畑作等を合せて利用する場合、水田作以外の利用が年間二百時間以上ある場合は、経営面積にこだわらない。なお、ここでいう経営面積とは、農作業の受託面積(請負耕作)も含む。

### ◆農機具取得資金経営規模基準表

区分	機械の能力	経営耕地面積(水田) (1台当りの負担能力) おむねの面積
耕うん機	耕うん幅 45cm	1.5ヘクタール
	耕うん幅 60cm	2.0ヘクタール
トラクター	馬力 15~20馬力	7.0ヘクタール
	馬力 25~30馬力	10.0ヘクタール
	馬力 35~45馬力	15.0ヘクタール
田植機	馬力 45馬力以上	17.0ヘクタール
	2条植	3.0ヘクタール
	4条植	6.0ヘクタール
コンバイン	2条刈	3.0ヘクタール
	3条刈	5.0ヘクタール
動力刈取機	4条刈	6.0ヘクタール
	1条刈	1.0ヘクタール
乾燥機 (循環型)	多条刈	2.0ヘクタール
	容量 10アール型	1.5ヘクタール
	容量 20アール型	3.0ヘクタール
脱穀機・糶すり機・精米機	容量 30アール型	4.5ヘクタール
	原則として個人への資金貸付はしない。	

取得資金(バインター・コンバイン・乾燥機等)は、第一期申し込みとする。

第二期(第二期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第二期申し込みとする。

第三期(第三期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第三期申し込みとする。

第四期(第四期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第四期申し込みとする。

第五期(第五期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第五期申し込みとする。

第六期(第六期)は、昭和三十二年第三度貸付けから適用される農機具取得資金(耕運機・トラクター)は、第六期申し込みとする。

## 一級・二級土木工事技術者試験の実施

「一級土木工事技術者」及び「二級土木工事技術者」の試験を次の要領により実施いたします。受験希望者は、申し込み受付期間の締切りが間近かにせまっておりますので、お早めにお申し込みください。

**受験資格**

○学歴又は資格により、一定の実務経験年数を有する者

①受験申し込み書類 ②受験

試験地

○新潟をはじめ、全国十一都市で実施いたします。

申請書類 ③写真 ④住民票 ⑤学校卒業証明書 ⑥二級土木施工管理技術検定合格証明書の写し(受験資格に直接関係のある者のみ) 受験料 四千元

申し込み書類提出先 全国建設研修センター(〒102千代田区平河町二の六の二)

申し込み受付期間

○昭和三十二年三月二十日から四月三日まで

※申し込みは、簡易書留郵便に限りません。締切日の消印

まで有効。ただし、別納・後納郵便は、締切日までに到着したものに限りません。

申し込み用紙及び受験の手引きの請求については

○一組三百円(郵送で請求の時は、送料とも一組四百五十円。切手不可)

※一級申込用紙請求又は二級申込用紙請求を明記する。

請求先

○北陸建設弘済会(〒951新潟市学校町通二番町五二九五新潟県建設会館六〇二号)

### ◆受験資格表

学歴又は資格区分	実務経験年数			
	1級		2級	
	指定学科	指定学科以外	指定学科	指定学科以外
新制・旧制大学卒業後	3年以上(1年)	4年6か月以上(1年)	1年以上	1年6か月以上
短期大学・高等専門学校・旧制専門学校卒業後	5年以上(1年)	7年6か月以上(1年)	2年以上	3年以上
高等学校・旧制中学校卒業後			3年以上	4年6か月以上
その他の者				8年以上
2級土木施工管理技術検定合格者	5年以上(1年)			
2級土木施工管理技術検定合格者	2級の受験資格の実務経験年数(6年以上1年)			

注1. 実務経験年数とは、土木工事現場において工事の施工管理に従事した経験年数をいいます。

2. 指定学科とは、土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学及び建築学に関する学科をいいます。

3. 1級実務経験年数の欄( )内は、実務経験年数のうち、指導監督の実務経験年数です。

### 犬の予防接種

犬の登録とことし第1回目の狂犬病予防注射を下表の日程により行います。犬を飼っているかたは、近くの会場で必ず受けてください。また、犬が死んだりしてもうお宅にいない場合は市保健衛生課又は会場までお知らせください。

▶登録手数料 300円 予防注射料 1,300円

なお、下表の期間に受けない場合は、後日獣医から訪問して受けてもらうため、訪問料金が加算されますから、ご了承ください。

月日	会場	時間
4/11 (水)	東谷支所(農協)	9:30~9:50
	栃堀区事務所	10:00~10:10
	来伝(来慶商店)	10:30~10:40
	入東谷支所(農協)	10:50~11:00
	吹谷(藤崎商店)	11:10~11:20
	川谷支所(農協)	13:10~13:20
4/12 (木)	小貫公民館	13:30~13:40
	下塩谷支所(農協)	9:30~9:50
	人面支所(農協)	10:00~10:10
	二日町(中越ファーム)	10:20~10:30
	九川消防小屋	11:00~11:10
	塩谷地区開発センター	11:20~11:40
4/13 (金)	入塩川支所(農協)	11:50~12:00
	半蔵金支所(農協)	10:00~10:10
	森上(宮田商店)	10:20~10:30
	新山公民館	10:40~10:50
	中野僕支所(農協)	11:00~11:20
	西谷支所(農協)	11:30~11:40
	西谷地区開発センター	13:20~13:40
	一之貝区事務所	13:50~14:00
	軽井沢分校	14:10~14:20
	比礼作業場	14:30~14:40
4/14 (土)	市役所	10:00~11:30
	青少年ホーム	13:30~14:30

### 作業停電

次の地域を作業停電します。

四月七日(金)▼午前九時から午後三時三十分まで。下塩・人面・文納の全域。

四月十四日(金)▼午前九時から午後三時三十分まで。上の原町の全域。

四月二十一日(金)▼午前九時から午後三時三十分まで。木の

四月二十五日(火)▼午前九時から正午まで。松尾・栗山沢の全域。

四月二十五日(火)▼午後一時から午後四時まで。寒沢の全域と上塩伝の一部。

四月二十八日(金)▼午前九時から午後三時三十分まで。田之口・西野侯の全域と北荷

### 栃尾市内で該当する指定業種一覧表

○ねん糸製造業
○織物業(織物の卸売業及び紙製製造業を含む)
○メリヤス生地製造業
○染色整理業
○たて糸のり付業又は整理業
○外衣・中衣又は下着の製造業(メリヤス製のものを含む)
○紙器又は段ボール箱の製造業
○輸出品のこん包業

★課税の特例  
○所得税・法人税  
○純損失又は欠損金の繰戻しによる還付の特例措置として、繰戻し還付制度における繰戻しのできる期間が、前一年から前三年に拡大されます。詳細は、最寄りの税務署へ。

同じ取扱いを行うことになっていますので、該当する場合は申し出て下さい。

★中小企業信用保険の特例  
○保険限度額の別枠(特別小口保険二百五十万円・無担保保険八百万円・普通保険五千万円)設定が行われますが、この取扱いは昭和五十四年二月十三日までです。

②住民税・事業税  
○純損失又は欠損金の繰越し  
控除期間の特例措置として、繰越し控除のできる期間が五年(個人三年)から七年(個人五年)に拡大されます。

★中小企業設備近代化資金の償還期間の延長  
○昭和五十三年二月十四日以前に到来する定期償還分について、償還が困難と認められる企業には、三年の範囲内で延長が認められます。なお、県では、中小企業設備合理化資金についても

◆貸付期間—六年以内(うち据置期間三年以内)  
◆貸付限度—国民公庫五百万円、中小公庫・商工中金二千万円

◆貸付期間—中小公庫一億八千万円(うち運転資金七千万円)国民公庫千八百万円(うち運転資金千二百万円)ただし、前記金利の適用限度(設備資金のみで、残りは通常の利率です)中小公庫一億二千万円、国民公庫千八百万円

◆金利率—五・五パーセント(四年目以降六・二パーセント)

◆据置期間—二年以内(運転資金は一年以内)

この法律の適用を受けるには、国が円高により影響を受けている業種として指定した下表の業種に属する中小企業者又は、一定の要件に該当する中小企業者である旨の認定を県から受けることが必要ですが、この認定のうち、国が

## 円高関連中小企業者に救済措置

円相場高騰関連中小企業対策臨時措置法が二月十四日から施行され、円相場の高騰により輸出が減少するなどの影響を受けている中小企業者に金融、税制などの面で特別の措置が講じられることになりました。

## ゴミと危険物

### 四月一日から収集開始

例年のことですが、四月一日から降雪期までの「ゴミと危険物」の収集を別表のとおり行います。

収集作業が順調に実施できるよう、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

ゴミや危険物を出す時は、次のことに注意ください。

★日曜日や祝日は、収集作業を休ませていただきます。なお、収集日が休日と重なった時は、大回の収集日に入してください。

★勝手な出し方は、絶対にやめてください。

①ゴミは燃えるもの(台所くず・紙くず等)と燃えないもの(ガラス・金属・空缶等)に分け、指定日の朝八時までに集積場所に出してください。

②自転車や電気製品などの大型廃棄物は、各自が市の許可証を受け、比礼地区内の

### ゴミ収集日程表

収集日	収集区域	収集者
第一地区	毎週月・水・金曜日 仲子町・東町・天下島・泉・大川戸・菅畑・赤谷・小向・栃堀・宮沢	栃尾第二清掃社 (電話三三三九八)
毎週火・木・土曜日	谷内1丁目・谷内2丁目・滝の下町・旭町・上の原町	
毎週月曜日	下塩伝・上塩伝・寒沢・松尾・吹谷・栗山沢	
第二地区	毎週月・水・金曜日 平・金沢・原・巻瀧	栃尾清掃社 (電話三三三九八)
毎週火・木・土曜日	本町・金町	
毎週月・金曜日	吉水・上原出・下原出・山口・熊袋・二日町・大野原・滝之口・下塩・人面・文納・二ツ郷屋・山屋・明戸・水沢・鶴ヶ島	
毎週火曜日	入塩川・本所・島田・山栗谷・窪谷・平中野僕・九川・塩中・梅野侯・塩新町・天平・沖布・栃倉・大倉	栃尾第一清掃社 (電話三三三九八)
第三地区	毎週月・水・金曜日 新栄町・栄町・山田町・新町・小貫・検原・岩野	
毎週火・木・土曜日	大町・表町(旧三光・旧岩神)・大野町・北荷頃	
毎週月・金曜日	土ヶ谷	栃尾第一清掃社 (電話三三三九八)
毎週月・木曜日	一之貝・田之口・西野侯・中	
毎週月曜日	森上・半蔵金・田代	
毎週木曜日	木山沢・繁澤・新山・西中野僕・比礼・軽井沢・本津川	

### 危険物収集日程表

収集日	収集区域	収集者
第一地区	毎週火曜日 上の原町・天下島・平	栃尾第二清掃社 (電話三三三九八)
毎週水曜日	滝の下町・旭町	
毎週木曜日	谷内1丁目・谷内2丁目・仲子町	
毎月第1金曜日	下塩伝・上塩伝・吹谷・松尾・寒沢・栗山沢	
第二地区	毎月第2金曜日	栃尾清掃社 (電話三三三九八)
毎月第3金曜日	赤谷・菅畑・大川戸	
毎月第4金曜日	宮沢・泉	
毎週火曜日	東町・本町	
第三地区	毎週水曜日	栃尾第一清掃社 (電話三三三九八)
毎週木曜日	金町	
毎月第1金曜日	大倉・栃倉・入塩川・本所・滝之口・二日町・島田	
毎月第2金曜日	山栗谷・窪谷・大野原・下塩・人面・文納・二ツ郷屋	
第四地区	毎月第3金曜日	栃尾第一清掃社 (電話三三三九八)
毎月第4金曜日	九川・塩中・梅野侯・平中野僕・塩新町・天平・沖布・熊袋・山口・下原出	
毎週火曜日	吉水・上原出・山屋・明戸・鶴ヶ島・水沢	
毎週水曜日	新町・大町・小貫・土ヶ谷	
第五地区	毎週木曜日	栃尾第一清掃社 (電話三三三九八)
毎月第1金曜日	表町(旧三光・旧岩神)・大野町	
毎月第2金曜日	森上・木山沢・中・西野侯・半蔵金・田代	
毎月第3金曜日	新山・西中野僕・繁澤・田之口	
第六地区	毎月第4金曜日	栃尾第一清掃社 (電話三三三九八)
毎月第1金曜日	北荷頃・本津川・検原・岩野	
毎月第2金曜日	一之貝・軽井沢・比礼	
毎月第3金曜日		

### 対話を写そう

全国人権擁護委員連合会では「人権擁護委員制度三十周年」を記念して、全国写真コンテストを実施しています。

テーマ 対話  
黒白は六切以上、カラーはEサイズ以上

締切り 昭和五十三年四月五日

新潟県教育委員会では、銃砲刀剣類登録審査会を開催いたします。未登録の古式銃砲及び刀剣類の所持者は、登録してください。

開催月日  
○五月十五日(月)・七月十四日(金)・十月十六日(月)・十二月十五日(金)・昭和五十四年二月十五日(月)

開催場所 長岡市厚生会館  
開催時間 午前十時から午後三時まで。

持参するもの  
①登録を受けようとする、銃砲刀剣類  
②所轄警察署から交付を受けた、銃砲刀剣類発見届出受理証  
③登録手数料は、一件につき

未登録のみなさんへ  
銃砲刀剣類登録審査会開催

五百円(新潟県収入証紙で納入すること)。  
④印かん  
その他  
●登録審査会で登録手続等を行う人は、登録申請者本人であることが望ましいが、事情により代人が行う場合は、登録申請者の家族又は責任ある人が登録申請を行ってください。

銃砲刀剣類の現物を持参するわけですので、包装に十分注意し、危険のない状態で持参してください。

※銃砲刀剣類の登録についてのお問い合わせは、新潟県教育庁文化行政課へ。(新潟市一番堀通町東庁第二分館・電話二五二二二三三三・二五二二二三三三)

日(当日消印有効)  
送り先 法務省人権擁護局人権擁護管理官室(〒100東京都千代田区霞が関一の一)

応募規定 ●作品は未発表のものに限る ●応募票を貼付する ●その他あり  
※コンテストの応募方法については、市役所市民課戸籍係にお問い合わせください。



### ◆ 質問事項 ◆

- ① 前回の選挙（参議院議員通常選挙）で投票しましたか。
- ② 政治と選挙の結びつきについて
- ③ 若者の政治はなれについて
- ④ 明るく正しい選挙について
- ⑤ 選挙全般についての意見・要望

## インタビュー 有権者に聞く

きれいな選挙の実現のためにはどうしたらいいのか。という選挙の原点に帰って、市民のみならずの率直なご意見をお聞きしようと企画しました。

インタビューに登場していただいた方は、新成人代表として、林さん・小林さん、市民代表として、中沢さん・藤田さん・藤田さんです。

※なお、市民代表の三人の力がたがたについては、選挙人名簿により、無作為抽出の方法により、選出させていただきます。



林 貞良さん  
天下島 二十歳

① 選挙権はありましたが、棄権しました。自分としては、初めての選挙だったので、日がたつにつれて投票すればよかったと後悔しています。

次の選挙には、ぜひ投票したいです。投票に際しては、家族の意見やテレビ等を参考に



小林 京子さん  
本町 二十歳

① 前回の選挙の時は、選挙権はありませんでした。今回の県知事選挙の時は、家族の者が（一緒に）投票に行こう、といったら行くと思いましたが、一人だったらそれほど積極的に行こうとは思え



中沢 儀徳さん  
平 四十八歳

① 選挙公報やテレビの政見放送などを参考に、人物を重視して投票いたしました。

② 良い暮らしや良い社会ができて



藤田 誓夫さん  
天下島 二十七歳

① 選挙公報などを参考に、人物に重点をおいて投票いたしました。今後の選挙についても、人物中心に投票したいと思っています。

② 私達の選んだ人達が政治を行うわけですが、すぐ自分の意見が政治に結びつくとは思いません。でも、少しでも結

③ 私の場合、選挙権を得てから今まで、一度も棄権したことがありません。たぶん、私もそうだったと思いますが、若いうちは政治とか選挙についてよくわからないと思うんです。それと、すぐ自分の意

④ 「選挙違反のない選挙」の実現だと思います。それには、候補者は違反することなく、有権者もさせないようにする責任があると思います。投票するところは誰れにもわからないわけですから、自分の信する人に投票すればいいと思います。違反するようならには、投票しなければいいわけ



藤田 誓夫さん  
天平 四十三歳

① 投票しました。私は、今まで一度も選挙を棄権したことはありません。投票するに際しては、一貫して政党を重視して投票しています。

② 国などの中央段階のことはよくわかりませんが、地元の場合については、政治と選挙の結びつきはあると思います。議員のみならずは、十の公約のうち七くらいは実行されていますし、（公約を実行しない）白・黒がはっきり出ま

### 選挙は政治の原点です



栃尾市選挙管理委員会  
委員長 藤田 辰雄

任期満了による新潟県知事選挙が、きたる四月二十三日に執行される予定です。

選挙とは、私たちの意志を政治に反映させ、私たち自身で代表者を選ぶことであります。選挙こそ、住民がその主権を行使する最大の機会です。国や地域の政治がよくなるのも、悪くなるのも、いつに選挙にかかっているといつても過言ではありません。つまり、私たちに代ってよりよい社会をみざす政治を行う、よい代

接なかかわりがあります。次に、選挙運動は、本来、自由に行われることが理想です。

有権者の意志を代表する人が選ばれなくなるおそれもあります。

そこで、明るい選挙を実現するため「公職選挙法」という法律によって、選挙運動のありかたを選挙の種類ごとに細かく定められています。住民一人ひとりが主権者としての自覚と豊かな政治常識を身につけるように心がけましょう。

★投票時間  
投票できる時間は、午前七時から午後六時までです。ただし、栗山小学校及び半蔵金小学校・山の家（旧田代分校）の三投票所は、午前七時から午後五時までです。（投票の終了時間については、入場券に印刷してありますの

### 投票の注意

★投票の方法  
投票用紙には、立候補者の氏名を、一人だけハッキリと書いて投票箱に入れてください。候補者の名前や文字を忘れた時には、投票所に掲示してある一覧表を見て、まちがわずに書いてください。

★こんなものは無効  
自分の名前を書いたり、絵を描いたものはもちろん無効ですが、候補者の名前を何人も書いたり、投票用紙以外の紙に書いたり、自筆でないものなど、これらは無効となります。よくわかるようにハッキリと書きましょう。

解できるように思うと思います。

③ 誰れに投票していいのかわからない。つまり、候補者との結びつきがないため、人物についてよくわからないということだと思います。選挙の時だけの活動では、私達にはどう判断していいかわからない。ということから、選挙に対してのあきらめがあるのかもしれない。

④ 選挙に金のかかるのは、やむをえないとしても、報道機

のかたにお願いくるのも大切ですが、私達のほうにおいでいただいて話を聞いてもらおう。つまり、もっと議員のみなさんを活用するようになれば、身近かなものになると思います。

③ 今現在、自分一人が投票に行かなくても、そんなに体制に影響はないだろう、という気持ちがあります。それだけの義務感もありありません。でも、若者がみんなそう考えようになると願って、尊い一票を投票するわけですから、立候補者からは公約の履行はもちろん、有権者の声を反映してもらわなければなりません。ですから、私達も一票を決してムダにはいけなと思っています。

③ 成人になれば、自分の意志もあり、社会に対しての考えもあるわけですから、「選挙権がある」ということに対して、誇りをもつべきだと思います。

また、投票日当日、都合の悪い人のために不在者投票制